

日本再生のための「人づくり」に重点投資を求める決議

平成25年7月8日
全 国 知 事 会

大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢による、いわゆるアベノミクスにより、景気回復に向けた明るい兆しが生まれているが、こうした効果は一部の分野にとどまり中小企業には波及しておらず、未だ地域経済が活力を取り戻すには至っていない。

特に、地域経済を支えているのは地域で活動する「人」であり、地域経済再生の核となるのも、まさにこの「人」である。人口減少社会にあって、地域が有する多様な資源を有効に活用して産業振興と雇用の創出を図り、地域経済を再生させるためには、地域産業を支える担い手の育成はもちろんのこと、我が国の将来を担っていく「人づくり」を進めることが何よりも急務となっている。

人材の育成なくして成長はない。単なる職業訓練等では対処できない、社会で生きる力・働く力、いわば「社会人材」を持った人材の育成に力を注がなければならない。

この「社会人材」の育成に当たっては、地域の実情に精通した方が取り組む必要がある。地方が取り組むことによって、より大きな成果をあげることができる。われわれ地方としては、日本再生につながる「人づくり」を自らの役割として、積極的に取り組んでいく考えである。

こうした取組を地方が強力に進めていくためには、地方の判断により効果的な施策が展開できるよう、一般財源総額の確保が必要となるものであるが、国においては、以下の措置を講じることを強く求める。

- 1 中小企業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、即戦力となる人材をはじめとした中小企業が求める人材を供給し得るシステムを地方が構築することができるよう、「人材育成基金」を創設すること。
- 2 地域経済の活力に不可欠な女性の活躍を促進できるよう、地域の実情に合わせた地方自治体の取組を支える「日本の未来を創る女性活躍応援基金」を創設すること。

- 3 日本再生を図る次世代の人づくりに向けて、近い将来我が国の国家的な危機をもたらす少子化の進行を食い止め、地方の地域の実情に応じた取り組みを加速化するため、自由度の高い「少子化危機突破基金」を創設すること。
- 4 地域の資源や特性を活かし、また、様々な地域課題に対応した産業を振興するため、地域を担う方々に新たな働く場を確保しつつ人材育成の強化を可能とするよう、地域を支えていく人材を幅広く育成するための「地域産業人づくり基金」を創設すること。